

府大人事第109号

平成25年7月4日

大阪府知事 松井 一郎 様

公立大学法人大阪府立大学

理事長 奥野 武彦



公立大学法人大阪府立大学役員退職手当規程の改正について（届出）

平成25年7月1日付けで標記規程の一部を改正したので、地方独立行政法人法第48条第2項及び第56条第1項の規定に基づき、別紙のとおり届け出ます。